



長野県報

6月9日(木)
平成28年
(2016年)
第2781号

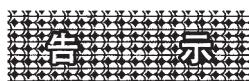
目 次

告 示

社会福祉士及び介護福祉士法に基づく特定行為業務を行う者の登録（介護支援課）	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（障がい者支援課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（障がい者支援課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（障がい者支援課）	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）	3
平成29年度長野県立中学校入学者選抜要綱の制定（高校教育課）	3

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）	3
土地改良区の定款変更の認可（農地整備課）	3
都市計画の変更案作成のための公聴会の開催（都市・まちづくり課）	4
宅地建物取引業者の免許の取消し（建築住宅課）	4
土地改良区役員の就退任の届出（農地整備課）	4
開発行為に関する工事の完了（2件）（都市・まちづくり課）	6
特定調達契約に係る一般競争入札（科学捜査研究所）	6



長野県告示第341号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の特定行為業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

平成28年6月9日

長野県知事 阿部 守一

（登録特定行為事業者 介護予防通所介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人御代田町社会福祉協議会	社会福祉法人御代田町社会福祉協議会ハートピアみよた	長野県北佐久郡御代田町御代田1772番地1	平成28年6月1日

（登録特定行為事業者 通所介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人御代田町社会福祉協議会	社会福祉法人御代田町社会福祉協議会ハートピアみよた	長野県北佐久郡御代田町御代田1772番地1	平成28年6月1日

（登録特定行為事業者 介護予防短期入所生活介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人御代田町社会福祉協議会	社会福祉法人御代田町社会福祉協議会ハートピアみよた	長野県北佐久郡御代田町御代田1772番地1	平成28年6月1日

(登録特定行為事業者 短期入所生活介護)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人御代田町社会福祉協議会	社会福祉法人御代田町社会福祉協議会ハートピアみよた	長野県北佐久郡御代田町御代田1772番地1	平成28年6月1日

介護支援課

長野県告示第342号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成28年6月9日

長野県知事 阿部守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	指定した年月日
倉田歯科医院	上伊那郡南箕輪村3444	平成28年6月1日
有限会社 五番町薬局	塩尻市大門五番町5-6	平成28年6月1日
小諸あおぞら薬局	小諸市御幸町1丁目15-11	平成28年6月1日

障がい者支援課

長野県告示第343号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新しました。

平成28年6月9日

長野県知事 阿部守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	指定更新年月日
コタケ薬局	上田市小牧1205-3	平成28年6月1日

障がい者支援課

長野県告示第344号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成28年6月9日

長野県知事 阿部守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	辞退予告期間終了年月日
長野寿光会 上山田病院（腎臓）	千曲市上山田温泉3丁目34-3	平成28年3月31日

障がい者支援課

長野県飯田建設事務所告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成28年6月23日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成28年6月9日

長野県飯田建設事務所長 西元宏任

1 路線名 青木東鼎線

2 供用を開始する区間

飯田市鼎上山2944番地先から

飯田市鼎上山2618番の1地先まで

3 供用を開始する期日 平成28年6月9日

道路管理課

長野県教育委員会告示第2号

平成29年度長野県立中学校入学者選抜要綱を次のとおり定めました。

平成28年6月9日

長野県教育委員会

1 要綱の名称

平成29年度長野県立中学校入学者選抜要綱

2 要綱の内容

要綱の内容は、長野県教育委員会のホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/index.html>) に掲載しました。

高校教育課

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成28年6月9日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン茅野

茅野市大字米沢168ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

イオンタウン株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

3 変更する事項

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前6時から午後10時まで	午前6時から午後10時まで
2	午前6時から午後10時まで	午前6時から午後10時まで
3	午前6時から午前9時まで	午後10時から午前9時まで

4 変更年月日

平成28年6月1日

5 届出年月日

平成28年5月26日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成28年6月9日から平成28年10月10日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

平成28年6月2日、長野県下水内中部土地改良区の定款変更を認可しました。

平成28年6月9日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン茅野

茅野市大字米沢168ほか